



追加型投信／海外／債券

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)

米ドルコース(毎月決算型)／豪ドルコース(毎月決算型)／ブラジル・リアルコース(毎月決算型)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2021年1月25日

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)は、円コース(毎月決算型)／米ドルコース(毎月決算型)／豪ドルコース(毎月決算型)／ブラジル・リアルコース(毎月決算型)／トルコ・リラコース(毎月決算型)の5本のファンドから構成されています。以上を総称して「当ファンド」、各々を「各通貨コース」または「各ファンド」ということがあります。

平素は「米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2021年1月25日に決算を迎え、米ドルコース(毎月決算型)、豪ドルコース(毎月決算型)、ブラジル・リアルコース(毎月決算型)について、当期の分配金を以下のとおり引き下げることにいたしました。

当ファンドは、米ドル建のハイ・イールド債券に投資し、高水準のインカムゲインの確保と、債券の値上がり益および為替差益の獲得を目指して運用を行っております。分配金に関しては、組入債券等の利息収入等に基づき安定分配をめざしています。米ドル建てハイ・イールド債券利回りの低下傾向が続いていることは、債券価格の上昇を通じて基準価額にはプラスの影響を与えましたが、1万口当たりの利息収入に関しては減少要因になっています。また、豪ドルコース(毎月決算型)、ブラジル・リアルコース(毎月決算型)は、これまでの分配金お支払いの影響もあり、基準価額が設定時より低下した水準にあり、それに伴い1万口当たりの利息収入が減少しています。上記の状況等を総合的に勘案し、下記の各通貨コースは安定的な分配を継続するために、この度分配金を引き下げることにいたしました。なお、分配金を引き下げることにより分配に充てなかった分は引き続き運用されます。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2021年1月25日)

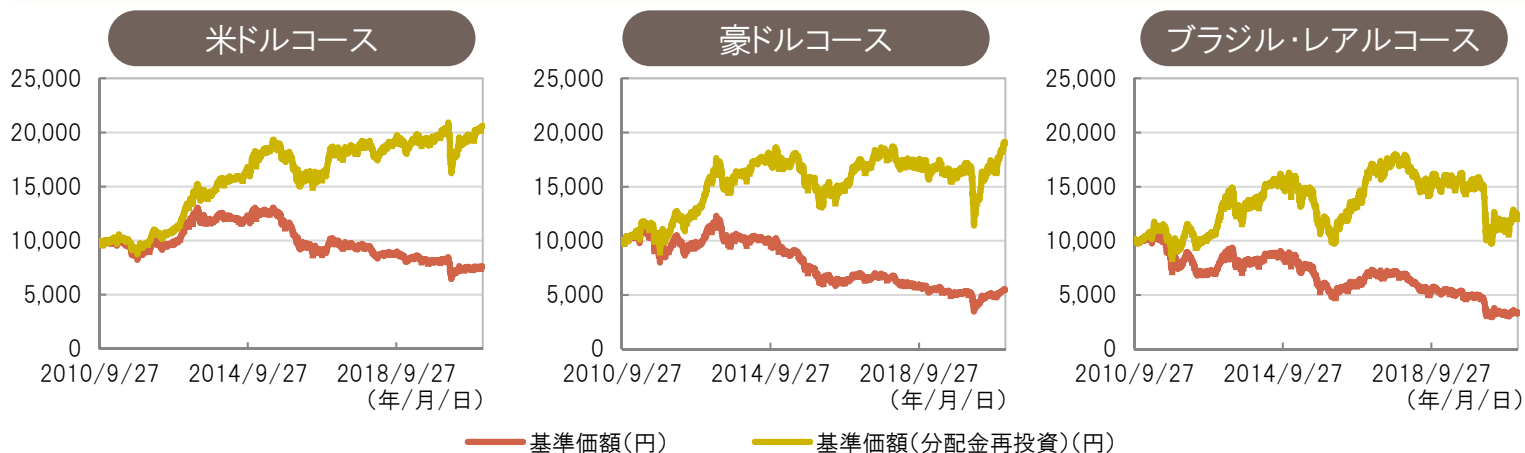
各通貨コース	決算期	分配金(1万口当たり、税引前)	基準価額(1万口当たり、分配落ち後)
米ドルコース	第122期	40円	7,586円
豪ドルコース	第122期	15円	5,475円
ブラジル・リアルコース	第122期	20円	3,277円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

各通貨コース	2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月	2021年1月	設定来累計
米ドルコース	60円	60円	60円	60円	40円	9,965円
豪ドルコース	30円	30円	30円	30円	15円	10,315円
ブラジル・リアルコース	40円	40円	40円	40円	20円	8,900円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2010年9月27日(設定日)～2021年1月25日)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

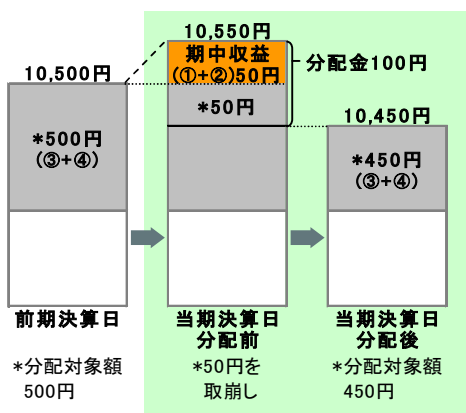


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

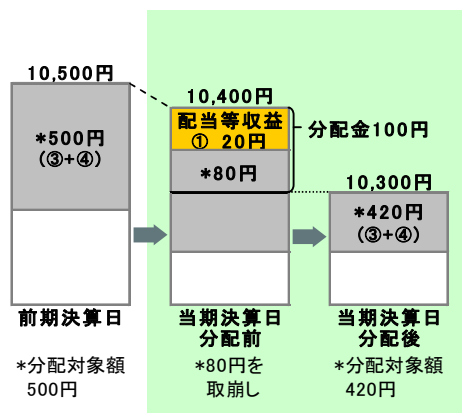
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



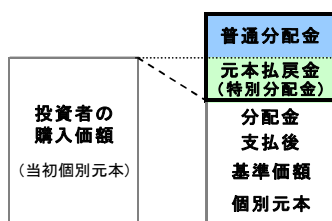
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

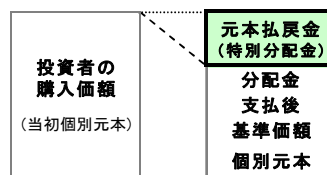
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】(購入時手数料を含む場合)

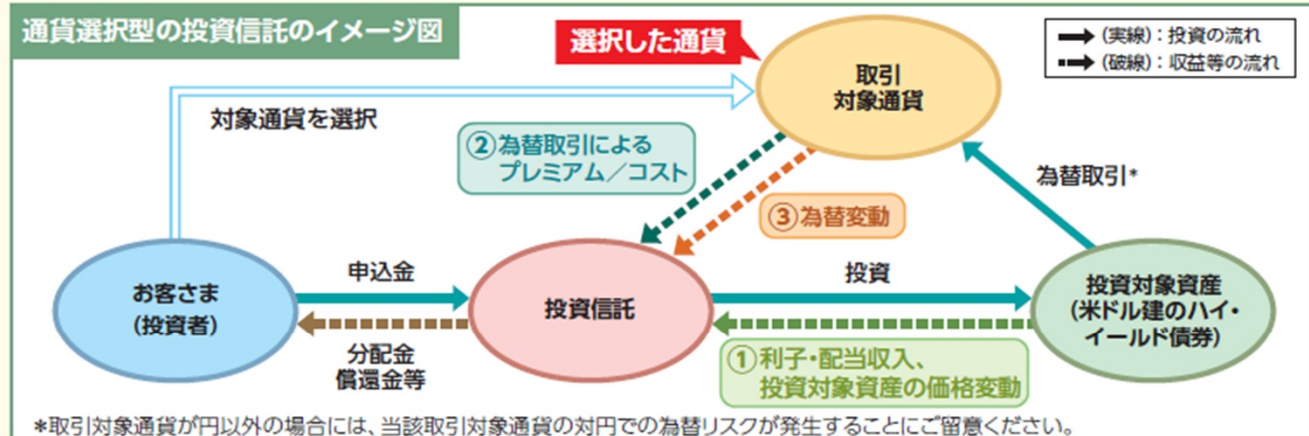
例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆ 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かりやすく表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドのしくみ」をご参照ください。

◆ 通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益(上図①部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合等には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト(上図②部分)

- 為替取引により、「選択した通貨」(コース)の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
 - 逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが高い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
 - 「選択した通貨」(コース)と米ドルが同一通貨の場合、為替取引によるプレミアム／コストは発生しません。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益(上図③部分)

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨(円を除く。以下同じ。)建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が生じます。

◆ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉	① 利子・配当収入、投資対象資産(米ドル建のハイ・イールド債券)の価格変動 + ② 為替取引によるプレミアム／コスト + ③ 為替差益／為替差損		
収益を得られるケース	● 投資対象資産の市況の好転(金利の低下等) 投資対象資産(債券等)の価格の上昇	● 取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を上回る プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	● 取引対象通貨が対円で上昇(円安) 為替差益を得る
損失やコストが発生するケース	● 投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化等) 投資対象資産(債券等)の価格の下落	● 取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を下回る コスト(金利差相当分の費用)の発生	● 取引対象通貨が対円で下落(円高) 為替差損が生じる

(注) 為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引(NDF)を活用する場合があります。

為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※ 上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)は、次の5本のファンドから構成されています。

円コース(毎月決算型)	／	米ドルコース(毎月決算型)
豪ドルコース(毎月決算型)	／	ブラジル・リアルコース(毎月決算型)
トルコ・リラコース(毎月決算型)		

■ファンドの目的

- ・各通貨コース(円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジル・リアルコース、トルコ・リラコース)
高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)は、為替取引^{*1}の対象通貨が異なる5つのコースから構成されています。

- ・*1 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行います。米ドルコースが投資を行うUSDクラスは、原則として為替取引を行いません。
- ・上記5本の各通貨コース間でスイッチング^{*2}が可能です。
- ・*2 スwitchingとは、各通貨コースを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各通貨コースの購入の申込みを行うことをいいます。
スイッチングの際の購入手数料は販売会社が定めるものとします。また、換金した場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

■ファンドのしくみ

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。

<投資対象ファンド>

- US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス(円コースが投資します。)
- US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス(米ドルコースが投資します。)
- US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス(豪ドルコースが投資します。)
- US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス(ブラジル・リアルコースが投資します。)
- US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス(トルコ・リラコースが投資します。)
- マネー・プール マザーファンド

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

特色1 米ドル建のハイ・イールド債券に投資します。

・US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド*¹(以下「USHYF」ということがあります。)への投資を通じて、主として米ドル建*²のハイ・イールド債券*³に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

*¹ USHYFは、ケイマン籍投資信託証券で、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用を行います。

*² 米国以外の発行企業が米ドル建で発行する社債を含みます。

*³ 当ファンドにおいて、ハイ・イールド債券とは、原則として、格付機関による格付けがBB格相当以下の社債をいいます。

以下、米ドル建のハイ・イールド債券を「米国ハイ・イールド債券」ということがあります。

・各通貨コース(米ドルコースを除く)が投資を行うUSHYFにおいては、米ドル売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引*⁴を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)*⁵等を活用することがあります。

*⁴ 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

*⁵ 直物為替先渡取引(NDF)とは、外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

特色2 高水準のインカムゲインの確保と、債券の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

・各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素1 米国ハイ・イールド債券への投資

USHYFを通じて投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、相対的に利回りの高い米国ハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

・USHYFの主な運用方針

・個別銘柄の投資にあたっては、S&P社またはMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、主としてBB格相当以下とします。なお、一部無格付けの社債に投資する場合があります。

・S&P社またはMoody's社による格付けがBBB格相当以上の投資適格社債への投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。

要素2 米ドルと各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」

各通貨コース(米ドルコースを除く)の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

要素3 対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース(円コースを除く)の対象通貨が対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。

一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

・毎月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動 リスク	＜円コース＞ 主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。 また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 ＜米ドルコース＞ 主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。 ＜各通貨コース(円コースおよび米ドルコースを除く)＞ 主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として米ドル売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。 また、各通貨コースの対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
金利変動 リスク (債券価格 変動リスク)	実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、基準価額の変動要因となります。各通貨コースは、米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。 ハイ・イールド債券は、景気などの投資環境の変化、発行企業の業績等の影響を受けることにより、債券価格は大きく変動し、基準価額の変動要因となります。
信用 リスク (デフォルト・ リスク)	実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。 一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。
カントリー・ リスク	各通貨コースは、実質的に米国以外の企業が発行する債券に投資する場合があります。 新興国の債券に投資した場合、その債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。 新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。 ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。 この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■その他の留意点

- ・各通貨コース(円コース、米ドルコースを除く)では、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ・資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	各通貨コースの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
スイッチング	各通貨コース間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部の通貨コースのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の手続・手数料等は、購入・換金の場合と同様となります。
信託期間	2025年9月24日まで (各通貨コース(トルコ・リラコースを除く):2010年9月27日設定、トルコ・リラコース:2011年8月12日設定)
繰上償還	各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、または各通貨コースの受益権の総口数の合計が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還となります。
決算日	毎月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

各通貨コース	日々の純資産総額に対して、 年率1.0780%(税抜 年率0.9800%) をかけた額 ※日々計上され、各通貨コースの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コースから支払われます。	
	運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする投資信託証券 投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.59%程度 (マネー・プール マザーファンドは除きます。)
その他の費用・ 手数料	実質的な負担	各通貨コースの純資産総額に対して、 年率1.67%程度(税抜 年率1.57%程度) ※各通貨コースの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
	監査法人に支払われる各通貨コースの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各通貨コースが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、各通貨コースの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コースから支払われます。	

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各通貨コースが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
auカブコム証券株式会社(米ドルコース、ブラジル・リアルコース、トルコ・リラコースのみ取扱)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社(トルコ・リラコース除く)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
光世証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社(トルコ・リラコースのみ取扱)	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			